

## 令和元年度佐渡ジオパーク推進協議会通常総会議事録

1 日時 令和元年 5 月 23 日 (木) 13:30～15:30

2 場所 あいぼーと佐渡 多目的ホール

3 出席会員等

顧問	佐藤久雄 (県会議員)
同	中川隆一 (同上)
同	島津光夫 (有識者)
同	渡邊剛忠 (有識者)
会長	三浦基裕 (市長)
副会長	渡邊尚人 (教育長)
同	樺澤 尚 (新潟県佐渡地域振興局長)
会員	崎尾 均 (新潟大学佐渡自然共生科学センター長)
	加藤 透 (佐渡観光交流機構常務理事)
(代理)	春日 健 (JA 羽茂常務理事)
	大嶋徳之 (新潟交通佐渡代表取締役社長)
(代理)	野田 悟 (佐渡汽船本社統括部長)
	中川清太郎 (有識者)
	中道康夫 (佐渡山岳会長)
	池 善世 (佐渡ジオパークガイド協会会長)
(代理)	庄山忠彦 (佐渡を世界遺産にする会事務局長)
	大石惣一郎 (佐渡棚田協議会会長)
	猪股雄司 (佐渡市企画財政部長)
	坂田和三 (佐渡市産業観光部長)
	濱崎賢一 (佐渡市教育委員会佐渡学センターセンター長)

4 欠席委員

顧問	小林巖雄 (有識者)
会員	前野 貢 (新潟大学理学部長)
	安東宏徳 (新潟大学佐渡自然共生科学センター海洋領域 長) 委任状
	本間雅博 (佐渡連合商工会会長) 委任状
	永井 充 (JA 佐渡経営管理委員会会長) 委任状
	松岡 篤 (有識者) 委任状
	藤林紀枝 (有識者) 委任状
	市橋弘之 (佐渡トレッキング協議会事務局長) 委任状
	祝 正明 (佐渡漁業協同組合代表理事組合長) 委任状
	近藤昭夫 (佐渡森林組合代表理事組合長) 委任状
	佐々木史郎 (佐渡観光旅館連盟会長) 委任状
	逸見 光 (佐渡青年会議所理事長)

5 事務局

金子雅晃  
斎藤辰弥  
北見太志  
北見明亜  
市橋弥生  
貞包健良

6 審議結果・質疑

報告事項

顧問の退任について

新規顧問の就任について

新規会員の加入について

専決事項について

議案第1号：佐渡ジオパーク推進協議会設置要綱の一部改正について

結 果：承認

議案第2号：平成30年度事業報告について

結 果：承認

議案第3号：平成30年度決算報告（監査報告）について

結 果：承認

議案第4号：令和元年度事業計画（案）について

結 果：承認

議案第5号：令和元年度予算（案）について

結 果：承認

議案第6号：役員改選について

結 果：事務局提示案により承認

議案第7号：第2次佐渡ジオパーク基本計画の策定について

結 果：計画案承認（要望あり）

議案第8号：3つのプログラムの類似点・相違点の理解及び佐渡全体のストーリーについて

結 果：類似点・相違点について、事務局配布資料を承諾ストーリーについて、事務局案について今後会員や専門家の意見を集約し、事務局案をさらに精査した後、改めて運営委員会、総会で説明し決定することとした。

(議事内容要約・質疑応答)

1 会長あいさつ

2 総会成立の報告

会員数 27 名、出席者数 16 名、委任状提出 9 名、計 25 名

過半数に達しているため、協議会設置要綱第 12 条第 4 項の規定により総会成立

4 報告事項

(1) 顧問の退任について (資料No. 1)

昨年度まで顧問としてご指導いただいていた、小泉武栄様より昨年度末をもって顧問を辞退する旨の申し出があった。

(2) 新規顧問の就任について (同上)

新潟県議会議員の中野洗様が議員任期満了となり、新たに中川隆一様が議会議員となられた。当協議会では設立当初より佐渡選出の県議会議員の方に顧問として就任していただいていることから、新たに顧問に就任していただく。

(3) 新規会員の加入について (同上)

佐渡ジオパークを含む取組の連携を意識した協議会の構成とするべく、「佐渡を世界遺産にする会」並びに「佐渡棚田協議会」の 2 つの団体に事前に入会の打診をし、快諾を得ている。そこで、入会を希望する団体として、事前に会長の承認を得たうえで、入会を認めるもの。

(4) 専決事項について (資料No. 2)

4 件の項目について会長の専決処分としたので、佐渡ジオパーク推進協議会設置要綱第 16 条の規定により総会で報告し承認を得た。

5 議題

(1) 議案第 1 号 佐渡ジオパーク推進協議会設置要綱の一部改正について (資料No. 3)

今回の改正は、アドバイザーの設置に関する規定を新たに設けたことと、運営委員会に関する規定のうち、運営委員会の構成員から会長を削除することと、運営委員長は副会長の中から選出することとしたこと。

【質疑応答】 特になし

原案どおり承認されたことを受け、新たにアドバイザーを設置することとし、環境省佐渡自然保護官事務所 澤栗首席自然保護官からアドバイザーに就任していただくことを報告し了承を得た。なお、澤栗様は総会に参加していただいた。

(2) 議案第 2 号 平成 30 年度事業報告 (資料No. 4、4-2、4-3、ジオサイト保護保全管理計画案)

日本ジオパーク委員会からの指摘事項に対する、アクションプランにおける取組並びにその他のジオパーク推進に関する取組について、スライド並びに配布資料により説明。

配布資料No. 4-2 により 3 つの取組の関連性及びつながりについて、佐渡島は「3 つの取組 (遺産) がつながり、土地・自然・人・経済・文化が形成された島」であることを説明。

再認定審査での指摘事項の一つである、ジオサイトの保護保全方針の決定について、「ジオサイト保護保全管理計画」を策定するべく、ジオサイト保護保全管理計画案を作成し、本総会において内容の説明を行った。

計画案では、保護保全管理 (計画) の方向性を①パトロールによる異常の把握 ②異常確認時 (1 次対応) 及びその後の保存整備 (2 次対応) の対応 ③保護保全意識の普及啓発 とし、自然公園法や文化財保護法の法規制や、佐渡市が策定した既刊の保存計画に基づく保護保全の継続や、パトロールを含めた管理体制などを盛り込んだ。

【質疑応答】

○会員：ジオサイト保護保全管理計画案について、サイトの異常を見つける担当の方はどなたになるのか。

事務局：ジオパーク推進室の職員、ガイド協会のガイド。それから市の環境対策課で委嘱している佐渡市自然保護巡視員という、自然公園内をパトロールする方がいらっしゃるの、環境対策課と調整をして、個々が巡視をする範囲内で何らかの異常を発見したら教えていただくということで考えている。

(3) 議案第 3 号 平成 30 年度決算報告（監査報告）（資料No. 5）

収入決算額 13,244,769 円、支出決算額 13,083,363 円、差引残額 206,406 円を翌年度に繰越す。

監査報告：大嶋監事から監査報告書により報告。

【質疑応答】 特になし

(4) 議案第 4 号 令和元年度事業計画(案)並びに議案第 5 号 令和元年度予算(案) 一括説明（資料No.6、資料No.7）

再認定審査対応の部分では、佐渡汽船船内及び新潟・佐渡各ターミナル内に 3 つのプログラムを意識した看板を設置する。協議会会員に世界遺産、世界農業遺産の関係者を新たに加える。ジオパーク拠点整備として、佐渡島開発総合センター内の展示の充実や調査研究拠点として両津小学校内の視聴覚ライブラリー室の改修を行う。

その他の事業としては、通年実施している市民講座や各種普及啓発事業に取り組む。なお、今年度日本ジオパークの中部ブロック大会を佐渡市を会場に開催する予定となっている。

予算について、収入・支出とも 22,066 千円の予算規模とした。

収入の主なものは市からの負担金 19,440 千円、中部ブロック大会負担金 900 千円、事業収入 1,024 千円等。支出の主なものは、協議会臨時職員賃金 3,659 千円、旅費 2,940 千円、事業費 11,858 千円、委託費 3,311 千円等。

【質疑応答】 特になし

(5) 議案第 6 号 役員改選について（資料No.8）

会長、副会長、運営委員並びに監事の任期が本年 5 月末で満了となる。役員は総会で選出することとなっており、選出方法について協議会に諮ったところ、事務局案の提案との意見があり、あらかじめ用意した事務局案を提示した。

【質疑応答】 特になし

※監事の大嶋様より、6 月 25 日開催予定の新潟交通佐渡線の総会を最後に別の会社に移る予定であり、任期の途中であるが、後任となる村山を推薦したい旨報告あり。

(6) 議案第 7 号 第 2 次佐渡ジオパーク基本計画の策定について（資料No. 9）

佐渡ジオパーク基本計画の骨子及び構成について説明

①ジオパークの理念：「大地と地質遺産の保全」「学習・教育への活用」「ジオツーリズムの推進」

②計画策定の目的：郷土愛の醸成と持続可能な地域社会の発展に寄与し、世界に評価されるジオパークづくりを目指すための総合的な指針とする。

③基本方針：「3 つの柱」→「保護・保全」「学習・教育への活用」「ジオツーリズムの推進」

⇒持続可能な地域社会の実現

別途配布した第 2 次佐渡ジオパーク基本計画について概要説明。

【質疑応答】

○会員：基本計画の中のアクションプランの中で、活動目標及び年次計画のところで、活動指標・活動目標が数値化されているものと、そうでないものが見られる。ある程度、今後実績を評価する時に目標数値を設定しておく、どれだけ到達できたかがわかりやすいと思うのだがいかがか。

事務局：数値で管理した方がプランの進め方もやりやすいと思うので、検討していきたい。

○顧問：計画期間は5ヵ年。それで、再認定の結果というのは2020年に出るわけだが、それとの関係はどうなるのか。

事務局：この計画は今年度からのものであるが、今年度1年間については、再認定審査対策を優先するということが計画の中に盛り込んでいる。

○顧問：基本計画は当然必要であるが、当面は再審査でイエローカードをもらったことをどう対処するのかというのが緊急の課題である。ちょっと考えが甘いのでは。もっと厳しいのではないか

会 長：初期の基本計画がすでに計画期間が終わってしまっている。新たな計画を今年度から作らないと基本計画が存在しなくなってしまうというのが1点。

さらにこの計画は、来年1月に下される再認定審査の結果を踏まえて、必要な場合は修正しなければいけないと考えている。

○顧問：平成29年に再認定審査を受けた時に、佐渡市の大きな取組である3つの資産、これの関連性について明確にするよう指摘され、これについてはきちんと対応されていると思うが、一般市民の皆さんに広く周知をして意見を聞ける場を設けた方が良いと思う。シンポジウムなどをやると思うが、具体的に今年度の計画の中にそのようなプランが載っているか聞かせていただきたい。

事務局：基本計画の23ページ、アクションプランの中の、項目ツーリズム関係の中で、市民への普及啓発として毎年何らかの形で講演会、シンポジウムを開催することを載せている。

○顧問：継続するのは良いと思う。今回協議会に新たに世界遺産関係者も入会された。トキの自然保護官の方がアドバイザーとなり指導していただく。ぜひそうした皆さんも参画され、一般の皆さんの意見が広く反映されるシンポジウムなどを実施してもらいたい。

事務局：協議会の活動の活性化というところもあり、色んなところから知恵をもらいながら、連携しながら進めてまいります。

(7) 議案第8号 3つのプログラムの類似点・相違点の理解及び佐渡全体のストーリーについて（資料No.4-1、スライドによる説明）

市役所内の実務担当者会議を開催し、3つの取組について制度上の比較を行い、類似点・相違点について整理し、それを簡潔にまとめたものを資料として提示した。

【質疑応答】 特になし

ジオストーリーの案についてスライドにより説明。ジオストーリーとは、佐渡の大地のことから現在の人々の暮らしまでを物語のようにして話をするものをいう。今後ストーリーの決定に向け、会員の皆様や有識者の方々よりご意見をいただきながらブラッシュアップを図り、改めて会員に諮り決定したい。

【質疑応答】 特になし

6 その他  
特になし

7 樺澤副会長あいさつ

終了